

産業廃棄物処理計画書

2024年5月8日

広島市長 様

提出者

住所 広島市南区大州2丁目5-13

氏名 広島精密工業株式会社 代表取締役 森野 浩志

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-281-6451

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、令和6年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	広島精密工業株式会社 高陽工場
事業場の所在地	広島市安佐北区小河原町232-5
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

条例別紙1のとおり

①事業の種類	自動車部品製造業
②事業の規模	売上高8,865,449,886円（前年度実績）
③従業員数	328名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	当社が産業廃棄物処理業者へ委託し、業者が処理。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

条例別紙1のとおり

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

条例別紙1のとおり

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	排出量	689.6 t	t
(これまでに実施した取組)			
油分だけ取り除いて水だけに分離する装置を使用して実験的に実施。 結果的にNG。コストがかかり過ぎで油分があまり除去できない為中止。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	排出量	624 t	t
(今後実施する予定の取組)			
特になし			

産業廃棄物の分別に関する事項

条例別紙1のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	①廃油	
②計画	②汚泥 ③廃プラスチック類 →特になし ④廃電池類	
	特になし	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

条例別紙1のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

条例別紙1のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①汚泥他	
	自ら熱回収を行いう 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **条例別紙1のとおり**

【前年度（ 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t t
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t t
(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

条例別紙1のとおり

【前年度（2023年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	廃油他
	全処理委託量	731.03 t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	731.03 t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 産業廃棄物の種類	条例別紙1のとおり		
		全処理委託量	652.6 t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	652.6 t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
		廃プラに関しては主に古くなった納品プラスチックケースの為1年に1回 あるかどうかでそんなに出る物ではない。 廃電池に関しては、データー保持の為アルカリ電池（主に単1）が 1年に1回の割合で交換の為、数は出ない。		
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

条例別紙1(条例-産業廃棄物処理計画書)

現状 : 前年度 (2023年度) 実績量
 計画 : 今年度 (2024年度) 計画量

単位:トン／年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 (前年度実績値の②)+ ⑧)		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤) (前年度実績値の⑦)		自ら中間処理により 減量する産業廃棄 物の量 (前年度実績値の③)+ ⑨)		自ら埋立処分又は海 洋投入処分を行う産 業廃棄物の量 (前年度実績値の③)+ ⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)	優良認定処理業者 への 処理委託量 (前年度実績値の⑪)	再生利用業者への 処理委託量 (前年度実績値の⑫)	認定熱回収業者へ の 処理委託量 (前年度実績値の⑬)	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)			
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																		
汚泥	6.87	6									6.87	6						
廃油	689.6	616									689.6	616						
廃酸																		
廃アルカリ																		
廃プラスチック類	33.775	30									33.775	30						
紙くず																		
木くず																		
繊維くず																		
動植物性残さ																		
動物系固形不要物																		
ゴムくず																		
金属くず																		
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																		
鉱さい																		
がれき類																		
動物のふん尿																		
動物の死体																		
ばいじん																		
廃電池類	0.495	0.4									0.495	0.4						
合計	730.74	652.4	0	0	0	0	0	0	0	0	730.74	652.4	0	0	0	0	0	0